

<報道発表資料>

令和8年7月31日

令和8年熊本地震に係る災害派遣精神医療チーム（DPAT） の派遣について

厚生労働省DPAT事務局を通じた熊本県からの要請に基づき、埼玉県災害派遣精神医療チーム（埼玉DPAT）を以下のとおり派遣します。

- 1 派遣先 熊本県
- 2 派遣体制
埼玉県立精神医療センター 精神科医、看護師、精神保健福祉士 各1名
埼玉県職員（精神保健福祉センター職員・精神保健福祉士）1名
合計4名
- 3 活動内容
 - ・熊本県DPAT調整本部の運営補助
 - ・避難所巡回による被災者の心のケア
 - ・精神疾患を有する被災者の支援 など
- 4 活動期間 令和8年8月4日（火）～ 8月8日（土）
※ 現地に向けて8月3日（月）に出発します。

<災害派遣精神医療チーム DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team) >

- ・大規模災害後、被災地域に入り精神医療及び精神保健活動を支援する専門チーム
- ・精神科医師をリーダーとした1チーム3～4名による編成で活動